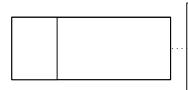
【業務フロー図の記法・凡例】

業務フロー図の記法は、先行して標準仕様書を作成している「住民記録システム」での記載ルールに則り、BPMNの手法で記載します。

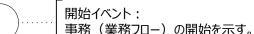
「住民記録システム標準仕様書【第1.0版】(本体) はり

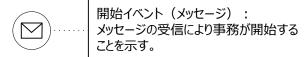
本業務フローの作成に当たっては、地方公共団体情報システム機構「地方公共団体の情報システム調達における機能要件の表記方法に関する調査研究」(平成27年3月)を参考に、 表記方法の国際標準であるBPMN(Business Process Model and Notation)の手法を用いて記述した。

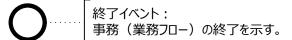
BPMN凡例

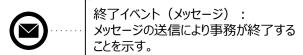


プール: 関係者とその活動 内容を示す。1組 織が1つのプールとし て示される。









中間イベント(メッセージ): 業務フローの中間に配置され、他のプ ールからのメッセージの受信まで作業が 待機されることを示す。

中間イベント(リンク): 後続のシートに業務フローが続くことを示す。



マニュアルタスク : 人が手作業で行うタスクであることを 示す。



ユーザタスク : 人が情報システム等を使って行うタス クであることを示す。



送信タスク: 人がメッセージを送信するタスクであることを示す。



│ 受信タスク : │ 人がメッセージを受信するタスクであ │ ることを示す。



折りたたまれたサブプロセス: サブプロセスを包含するアクティビティ を示す。



排他ゲートウェイ: 業務フローの分岐や結合で使われ、条件に基づいて判断が行われることを示す。 分岐や結合は必ずいずれか一つの

経路となることを示す。



包含ゲートウェイ: 業務フローの分岐や結合で使われ、条件に基づいて判断が行われることを示す。 分岐や結合は一つ以上の経路となることを示す。

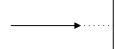


データストア:

業務フロー内において継続的に参照・更新される、蓄積された情報群であることを示す。



データオブジェクト:
アクティビティで必要とされるデータや生成されるデータを示す。



シーケンスフロー: イベントやアクティビティ同士を結合す



メッセージフロー:

プールを跨いでメッセージのやりとりがあることを示す。メッセージとは、口頭や文書、メール等。



関連/データ関連:

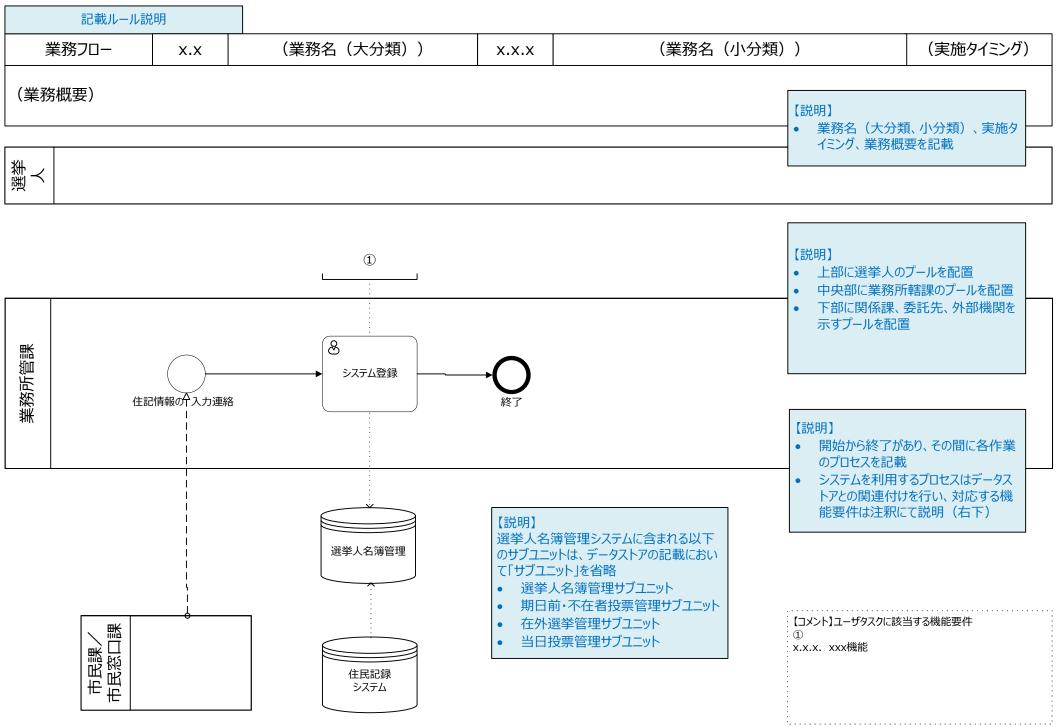
データや注釈との関連があることを示す。データストア間の接続にはデータ関連を用いる。



並列ゲートウェイ:

業務フローの分岐や結合で使われ、判断はない。分岐は並列で処理が行われ、結合はすべての処理の完了により後続の処理が行われることを示す。

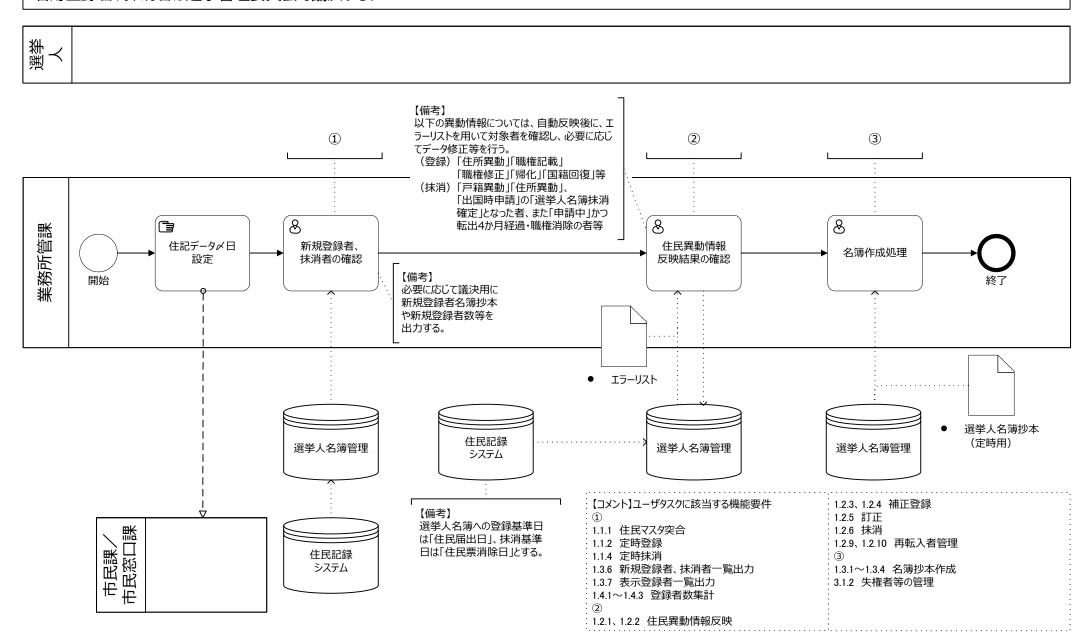
1/31 選挙人名簿管理



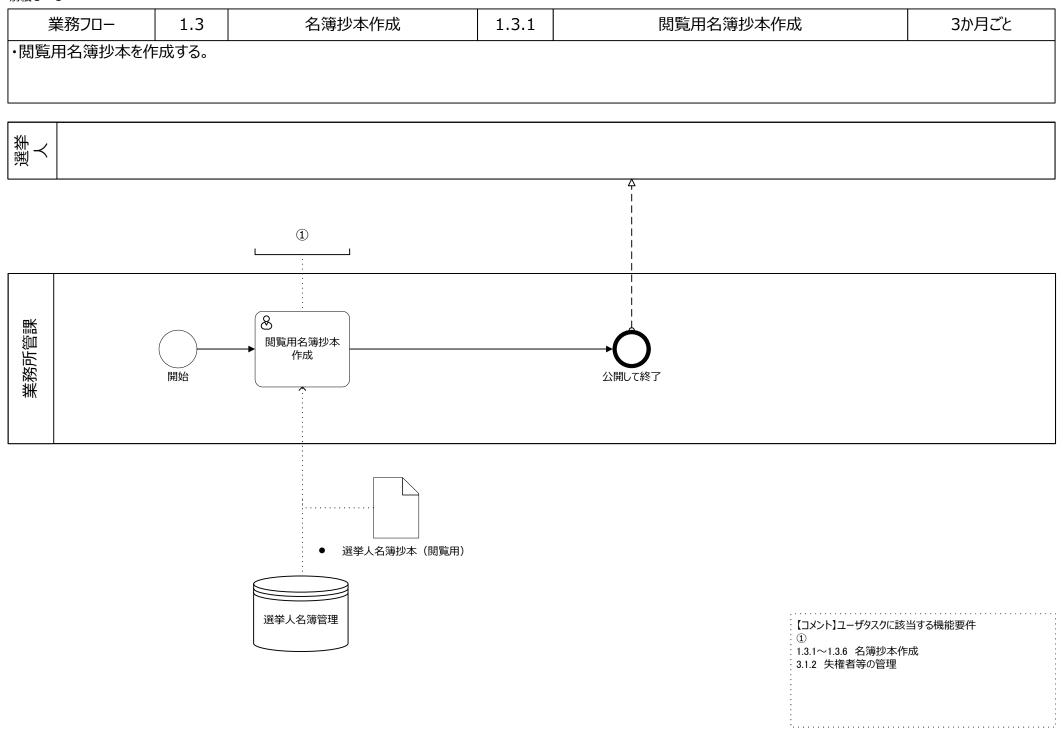
2/31 選挙人名簿管理

業務フロー 1.1 定時登録・抹消 1.1.1 定時登録・定時抹消 3か月ごと

- ・3か月ごと(3月、6月、9月、12月)に選挙人名簿の調製を行う。
- ・定時登録の際に、(出国時申請を行った)在外選挙人登録者の選挙人名簿からの抹消も反映する。
- ・名簿登録者、抹消者は選挙管理委員会で議決する。

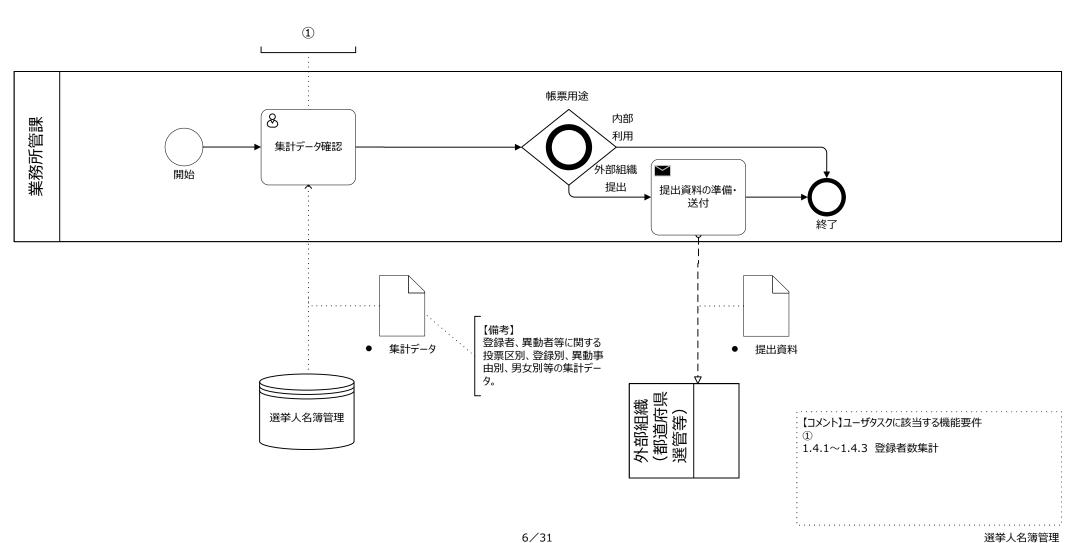


業務フロー 1.2 選挙資格管理 1.2.1 補正登録 随時 ・住民記録システムの異動連携に基づく登録処理とは別に、選挙資格を有する者が登録されていないと判明した際にシステム登録を行う。 また、連携に先立ってシステム登録を行う。 選挙 1 & 業務所管課 システム登録 (データ更新処理) 開始 【備考】 補正登録が行われる例。 ・当市区町村に転入した者で、名簿登録基準日の翌日以降に住記データの 補正等により転入日が遡って設定され、転入後3か月経過となる場合。 選挙人名簿管理 【コメント】ユーザタスクに該当する機能要件 1.2.3、1.2.4 補正登録



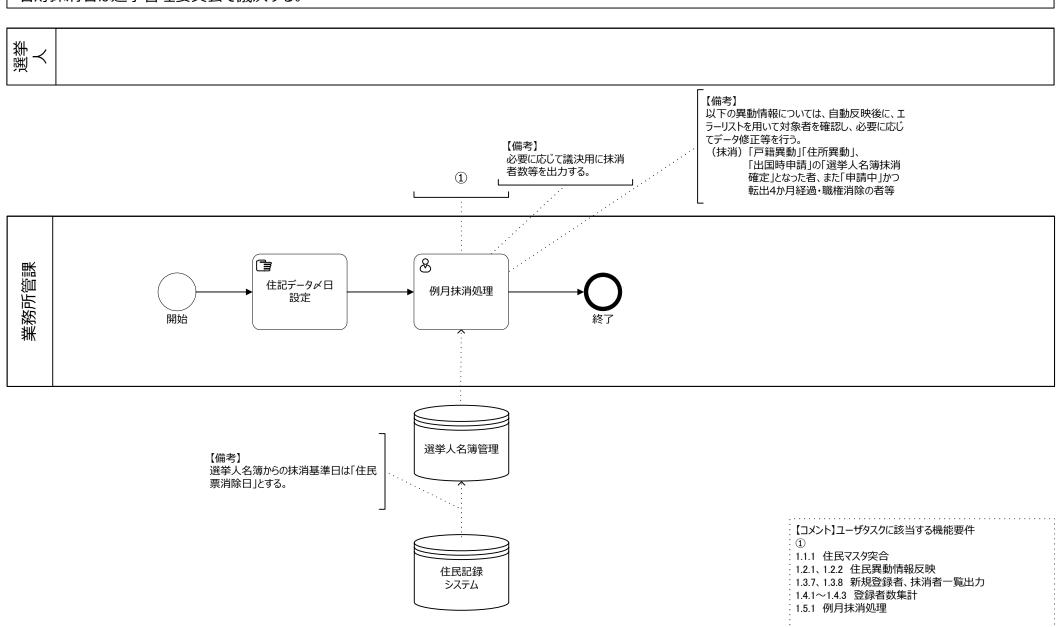
業務フロー	1.4	定時登録集計	1.4.1	集計作成	随時				
・選挙人名簿に係る集計データを作成する。									

難人



業務フロー 1.5 例月処理 1.5.1 例月抹消処理 月次

- ・月次で選挙人名簿抄本の抹消者の管理を行う。
- ・例月抹消の際に、(出国時申請を行った)在外選挙人登録者の選挙人名簿からの抹消も反映する。
- ・名簿抹消者は選挙管理委員会で議決する。



別紙1-1 選举時登録•抹消 2.1.1 選举時登録・選举時抹消 業務フロー 2.1 **※** ・名簿登録基準日に基づき、住所要件を満たす者かつ選挙期日に基づき年齢要件を満たす者を登録する。 ・選挙時登録・選挙時抹消の際に、(出国時申請を行った)在外選挙人登録者の選挙人名簿からの抹消も反映する。 ※公示日/告示日より2週間程度以前~公示日/告示日 【備考】 以下の異動情報については、自動反映後に、エラーリストを用いて 選挙 対象者を確認し、必要に応じてデータ修正等を行う。 (登録)「住所異動!「職権記載!「職権修正!「帰化! 「国籍回復」等 (抹消)「戸籍異動」「住所異動」、「出国時申請」の「選挙人 名簿抹消確定」となった者、また「申請中」かつ 【備考】 転出4か月経過・職権消除の者等 市区町村の規模等によりタイミング/回数は異なるが、 「2.4.1 基準日登録選挙人名簿抄本」「2.6.1 当日用名 (1) (2) 簿抄本作成」までの期間において、資格を喪失した者の み抹消処理を行う。 ිළි 8 業務所管課 選挙データ 住記データ〆日 新規登録者、 住民異動情報 設定 設定 抹消者の確認 反映結果の確認 開始 エラーリスト 【備考】 後続の業務として「2.3.1~2.3.5 二 必要に応じて議決 重登録管理」「2.5.1~2.5.5 投票所 用に新規登録者 入場券作成しを行う。 名簿抄本や新規 選挙人名簿管理 選挙人名簿管理 登録者数等を出 力する。 【コメント】ユーザタスクに該当する機能要件 1 2.1.1 住民マスタ突合 2.1.2~2.1.4 選挙時登録 2.1.5~2.1.6 選挙時抹消 住民記録 住民記録 システム システム 2.4.6、2.4.7 新規登録者、抹消者一覧出力

【備考】

選挙人名簿への登録基

準日は「住民届出日」、

抹消基準日は「住民票

消除日」とする。

市民課/ 市民窓口課

8/31 選挙人名簿管理

2.7.1~2.7.3 登録者数集計

2.2.3~2.2.5 補正登録

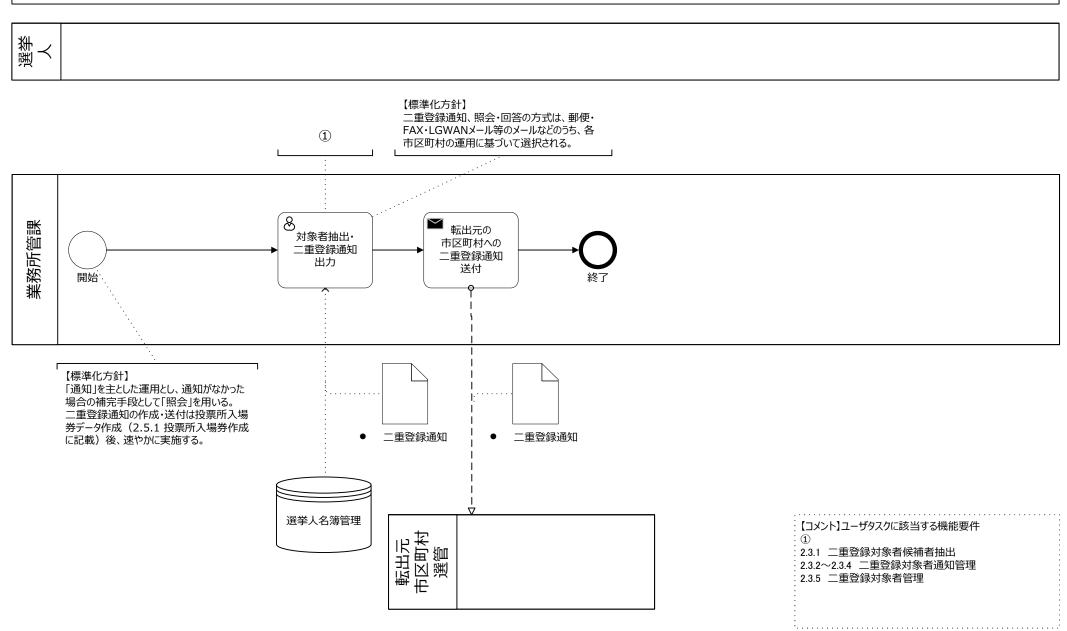
2.2.6 訂正

2.2.7 抹消

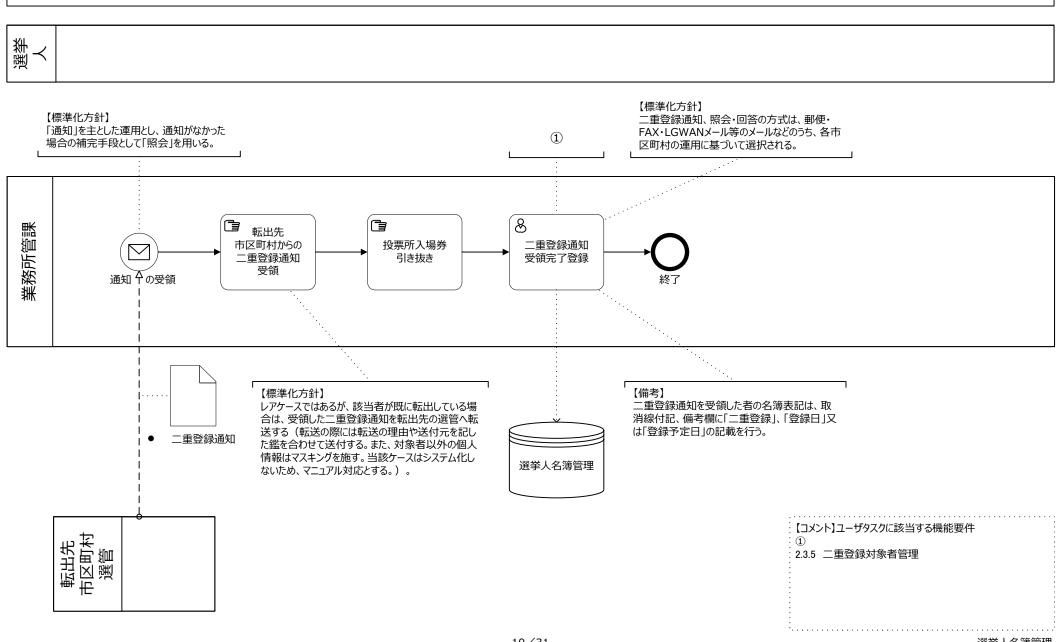
2.2.1、2.2.2 住民異動情報反映

2.2.10、2.2.11 再転入者管理

業務フロー 2.3 二重登録対象者管理 2.3.1 二重登録通知(送付) ※ ※ 「重登録対象者を抽出し、他市区町村(転出元)の選挙管理委員会事務局に通知を行う。 (当市区町村への転入者(3か月以上4か月未満)について、転出元の市区町村へ選挙人名簿の登録を行った旨を通知。) ※公示日/告示日より2週間程度以前〜公示日/告示日。

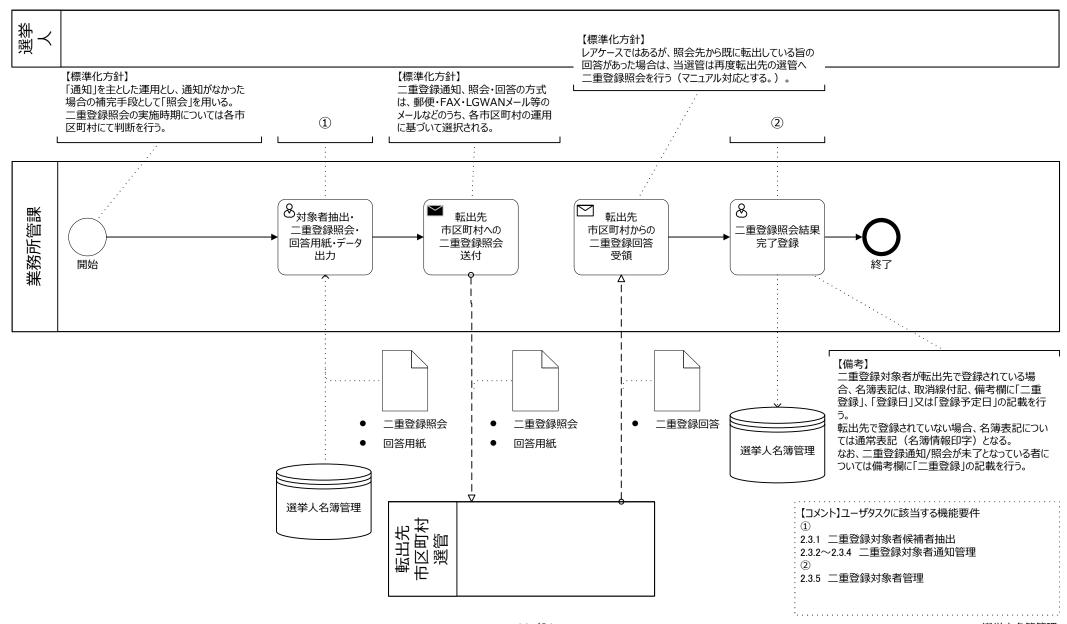


業務フロー 2.3 二重登録対象者管理 2.3.2 二重登録通知(受領) 二重登録通知 受領次第 ・他市区町村(転出先)の選挙管理委員会事務局からの二重登録通知を受領し、選挙人名簿管理システムに二重登録通知の受領完了登録を行う。

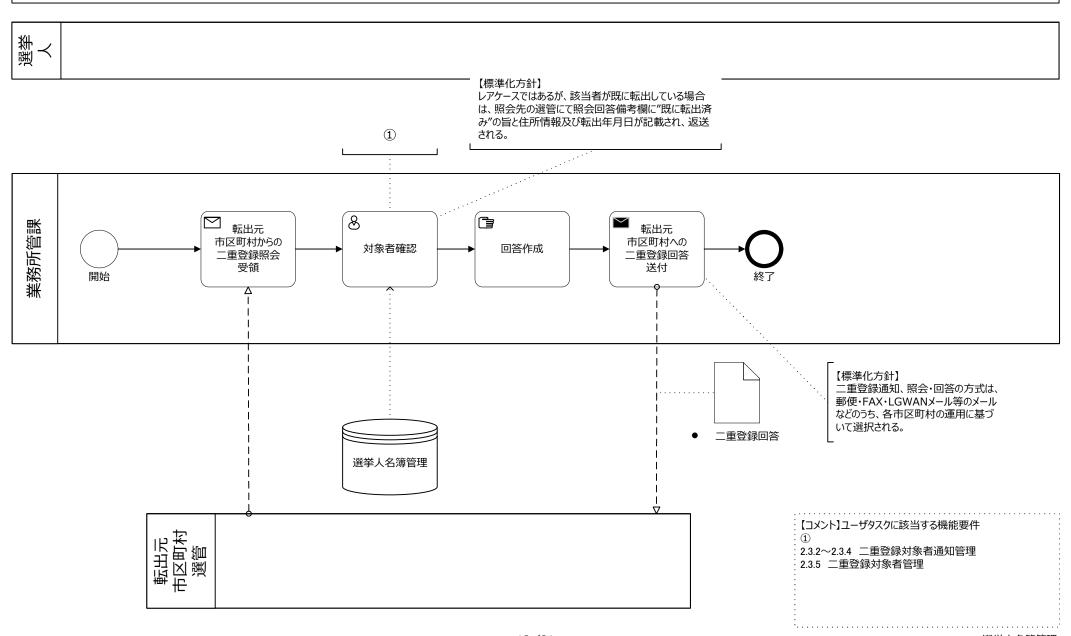


10/31 選挙人名簿管理

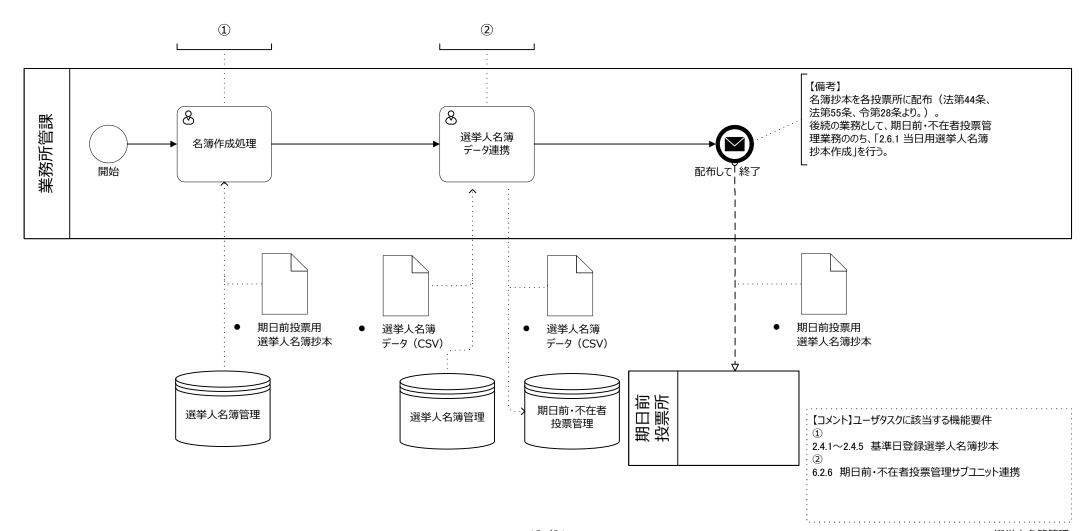
業務フロー 2.3 二重登録対象者管理 2.3.3 二重登録照会/回答(送付) ※
・二重登録対象者を抽出し、他市区町村(転出先)の選挙管理委員会事務局に照会を行う。
(当市区町村からの転出者(3か月以上4か月未満)について、転出先の市区町村へ選挙人名簿の登録有無を照会。)
※公示日/告示日より2週間程度以前〜公示日/告示日。



業務フロー 2.3 二重登録対象者管理 2.3.4 二重登録照会/回答(受領) 二重登録照会 受領次第・他市区町村(転出元)の選挙管理委員会事務局から二重登録照会を受領した選挙人について、選挙人名簿への登録有無を回答する。

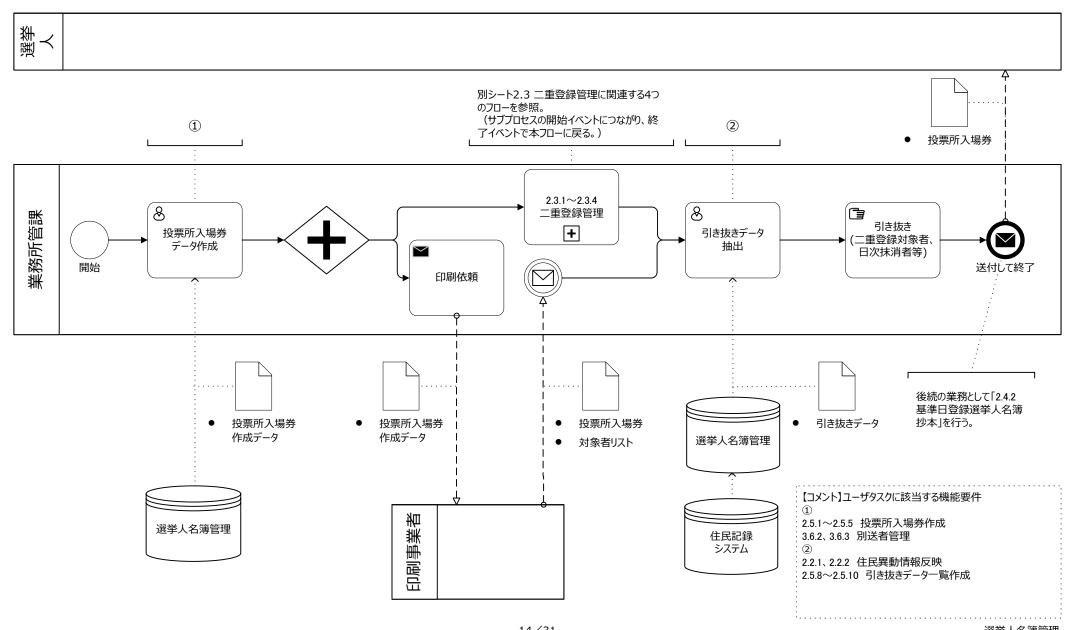


業務フロー 2.4 選挙基準日登録選挙人名簿抄本作成 2.4.1 期日前投票用名簿抄本作成 公示日/告示日 期日前投票所用の名簿抄本を作成する。 選挙



 業務フロー
 2.5
 投票所入場券作成
 2.5.1
 投票所入場券作成
 任意

- ・名簿登録基準日の1~2週間前を目途に投票所入場券データを抽出し、印刷事業者に依頼のうえ、投票所入場券等を作成する。 (納品物には投票所入場券、対象者リストのほか、期日前投票所に配付する「宣誓書兼請求書」を含む。)
- ・投票所入場券作成後に引き抜きが必要となった者について、引き抜きを行う。

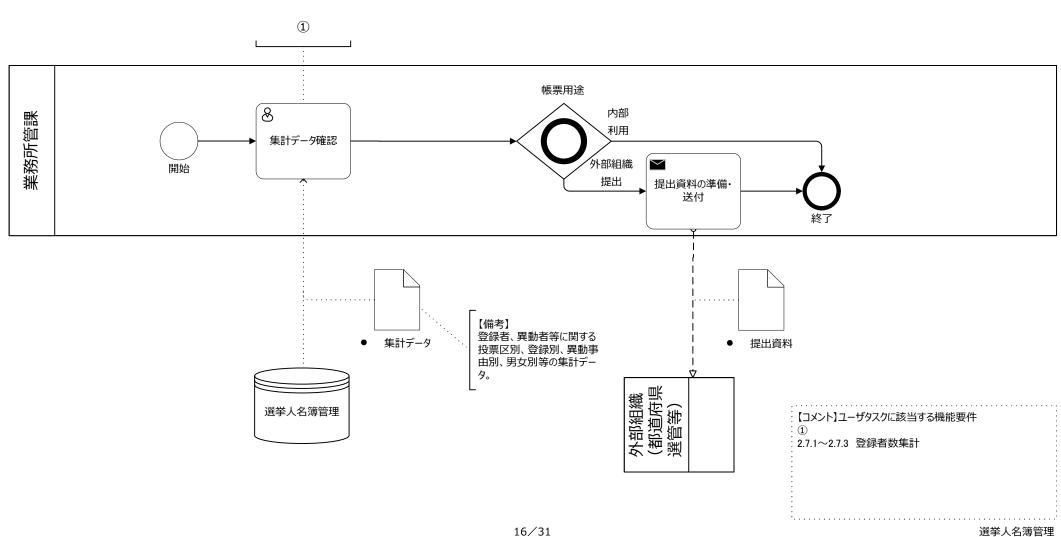


業務フロー 2.6 当日用名簿抄本作成 2.6.1 当日用選挙人名簿抄本作成 投票日数日前 ~投票日前日 *投票日当日用の名簿抄本を作成する。

選挙 【備考】 各市区町村で必要に応じて出力する。 (抄本締日から選挙期日前日までの抹 1 2 (3) 4 消者の把握等。) 【備考】 名簿抄本を各投票所 & 期日前・不在者 ි & ဆြ ෂ に配布(法第44条、 業務所管課 法第55条、令第28 当日用 抄本·索引簿 投票データ 選挙人データ 抹消者一覧出力 条より。)。 作成処理·出力 抽出 • 反映 連携 後続の業務として、当 開始 配布して終了 日投票管理を行う。 【備考】 索引簿は、各市区町村で 必要に応じて出力する。 当日用 当日 投票所 選挙人名簿抄本 当日用選挙人 期日前·不在者 期日前·不在者 当日用 投票データ 投票データ 選挙人名簿抄本 データ (CSV) (CSV) (CSV) 【コメント】ユーザタスクに該当する機能要件 選挙人名簿管理 (1) 6.2.7 期日前・不在者投票管理サブユニット連携 期日前·不在者 2.6.1~2.6.3 当日用名簿抄本作成(選挙人名簿抄本(選 選挙人名簿管理 当日投票管理 選挙人名簿管理 投票管理 挙時-選挙期日前日締分)) 2.6.4~2.6.6 索引簿作成 6.2.5 当日投票管理サブユニット連携 住民記録 システム 2.2.1 住民異動情報反映 2.6.7、2.6.8 抹消者一覧•集計表出力 2.6.9、2.6.10 異動·投票状況一覧等作成

業務フロー	2.7	選挙時登録集計	2.7.1	集計作成	随時					
・選挙人名簿に係る集計データを作成する。										

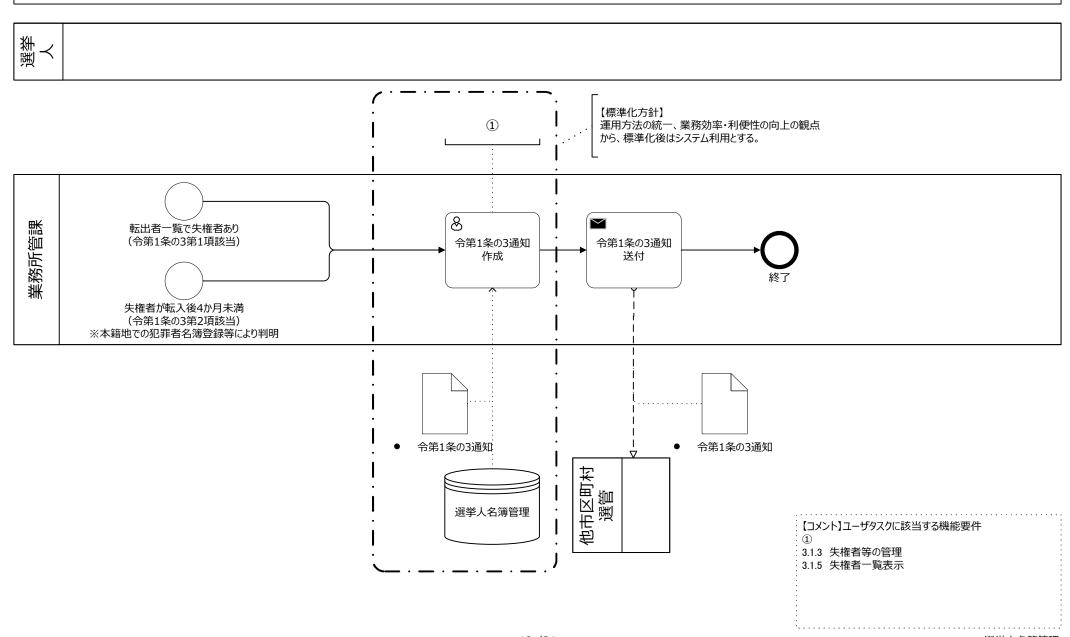
難人



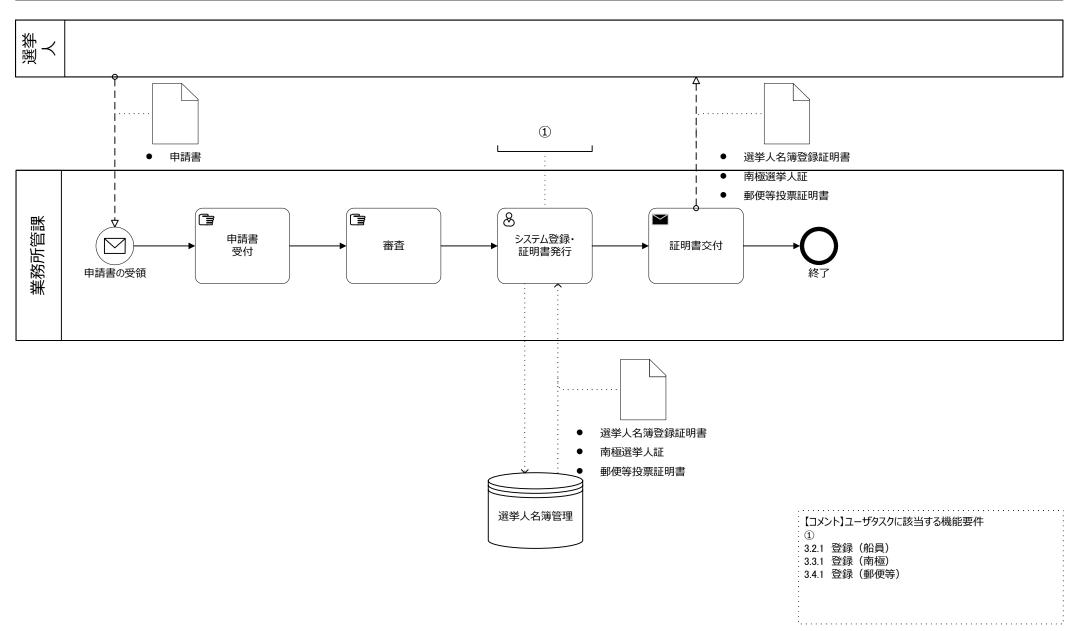
失権者管理 3.1.1 失権者管理 (失権者登録) 随時 業務フロー 3.1 ・法令の規定※により選挙権を失った者について、本籍地からの通知に基づき失権者情報の入力を行う。 ※公職選挙法第11条第1項、第252条、政治資金規正法第28条、電磁記録投票法第17条。 【標準化方針】 運用方法の統一、業務効率・利便性の向上の観点 から、標準化後はシステム利用とする。 選挙 1 2 転入後4か月を経過済か ිළි 8 Yes 業務所管課 失権者情報・ 【備考】 失権者登録 選挙人名簿の確認 以下の場合において、本籍 地の市区町村長に対し該 通知分の受領 終了 当の旨の回答を行う。 ・対象者が選挙人名簿に 3.1.3 失権者管理 登録されていない場合。 (令第1条の3 ・対象者が既に転出してい 通知作成•送付) No る(令第1条の3第1項に + 該当する。) 場合。 別シート「3.1.3 失権者管理(令第1条の3通知作 成・送付)」のフローを参照。 失権関連通知 (サブプロセスの開始イベントにつながり、 終了イベントで本フローに戻る。) 選挙人名簿管理 選挙人名簿管理 本籍地 市区町村 長、他市区 町村選管 ・【コメント】ユーザタスクに該当する機能要件 【備考】 (1) 選挙人の名簿抹消時において転出未確定となっている失権者の取り扱いは、以下の流れとする。 3.1.5 失権者一覧表示 ①名簿からの抹消時点で転出未確定の失権者を一覧で出力する(併せてシステム上からは削除する。)。 (2) 【備考】 ②名簿からの抹消以降に転出確定情報が連携された場合は、①で出力した失権者一覧を基に、 3.1.1 失権者等の管理 本籍地の市区町村長より通知が行われる 個別に該当者が失権者である旨の帳票を作成し、転出先へ送付する。 (法第11条第3項より。)。 当自治体、他自治体共に同様(市区町 村長より選管に通知が行われる。)。

失権者管理 3.1.2 失権者管理 (復権処理) 随時 業務フロー 3.1 ・法令の規定※により選挙権を失った者について、本籍地からの通知に基づき復権処理を行う。 ※公職選挙法第11条第1項、第252条、政治資金規正法第28条、電磁記録投票法第17条。 【標準化方針】 運用方法の統一、業務効率・利便性の向上の観点 から、標準化後はシステム利用とする。 選挙 1 2 転入後4か月を経過済か ිළි 8 Yes 業務所管課 失権者情報・ 復権処理 【備考】 選挙人名簿の確認 以下の場合において、本籍 地の市区町村長に対し該 通知なの受領 終了 当の旨の回答を行う。 ・対象者が選挙人名簿に 3.1.3 失権者管理 登録されていない場合。 (令第1条の3 ・対象者が既に転出してい 通知作成•送付) る(令第1条の3第1項に No + 該当する。) 場合。 別シート「3.1.3 失権者管 理(令第1条の3通知作 成・送付)」のフローを参 復権関連通知 (サブプロセスの開始イベン 選挙人名簿管理 選挙人名簿管理 トにつながり、終了イベント 市区町村長、 他市区町村 選管 で本フローに戻る。) 本籍地 :【コメント】ユーザタスクに該当する機能要件 【備考】 (1) レアケースとなるが、通知に記載された失権者が以下の条件を共に満 3.1.1 失権者等の管理 たす場合、名簿登録基準日までに通知を受領した場合は選挙時登 3.1.5 失権者一覧表示 録され、名簿登録基準日の翌日から投票日前日までに通知を受領 (2) 【備考】 した場合は有権者として扱われる。 3.1.6 復権処理 本籍地の市区町村長より通知が行われる(法第11条第3項より。)。 ・名簿登録基準日までに転入後3か月経過を迎えた。 当自治体、他自治体共に同様(市区町村長より選管に通知が行われる。)。 ・刑が名簿登録基準日までに終了している。

業務フロー 3.1 失権者管理 3.1.3 失権者管理(令第1条の3通知作成・送付) 随時・失権者が転出者の場合(令第1条の3第1項)、失権者が転入後4か月未満の場合(令第1条の3第2項)に、他市区町村の選挙管理委員会事務局に通知を行う。

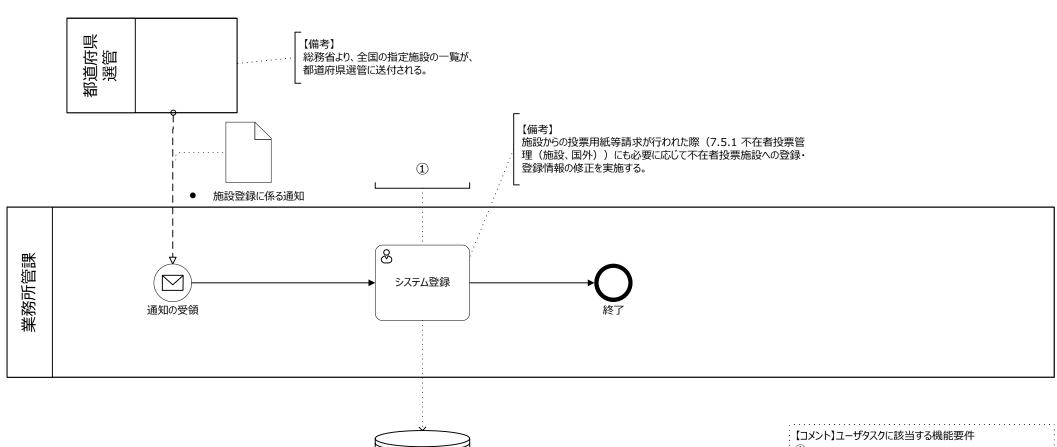


業務フロー 3.2 資格登録(船員・南極・郵便等) 3.2.1 資格登録(船員・南極・郵便等) 随時・選挙人名簿登録証明書交付申請に基づき、資格登録(船員・南極・郵便等)及び証明書の発行を行う。



 業務フロー
 3.5
 資格登録(施設)
 3.5.1
 資格登録(施設)
 随時

 ・都道府県の選挙管理員会からの通知に基づき、資格登録(施設)を行う。



(1)

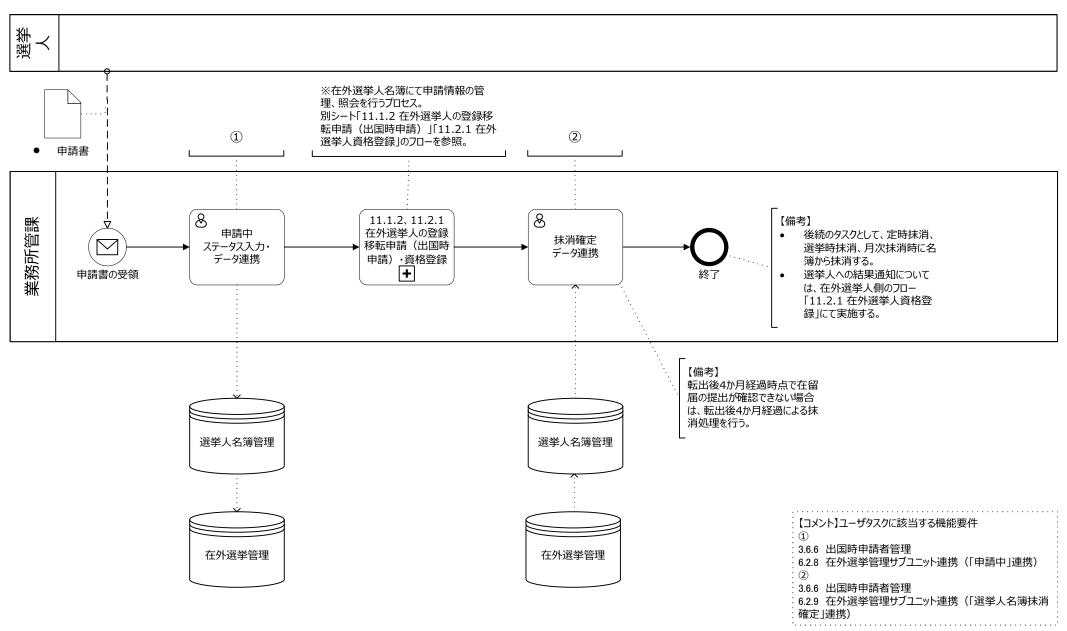
3.5.1 不在者投票施設登録

3.5.4 一括取込

選挙人名簿管理

業務フロー 3.6 特定事項管理 3.6.1 在外選挙人出国時申請 随時

- ・選挙人が海外転出する際に選挙人の出国時申請/照会の受付※を行う。
- ※申請/照会に係るフローは「11.1.2 在外選挙人の登録移転申請(出国時申請)」にて実施し、本フローでは選挙人名簿からの抹消までを示す。



別紙1-1 業務フロー 4.1 候補者予定者抽出 4.1.1 検察審査員候補者予定者の管理 随時 ・検察審査員候補者予定者の割当員数によるデータを作成し、提出する。 選挙 【備考】 本籍地情報については、住民 記録システムからの連携情報を 使用する。 2 1 3 4 【備考】 委員会開催日までに候補者の うち異動のあった者を抽出。 & ි & ં & ිළි 業務所管課 住民異動情報 抽選結果 名簿抽出 抽選 取込 抽出 配付して発了 通知の受領 候補者予定者名簿一覧 候補者最新有権者一覧 異動者一覧 異動者一覧 候補者予定者名簿一覧

選挙人名簿管理

候補者予定者名簿一覧

候補者最新有権者一覧

選挙人名簿管理

名簿調製プログラム・

選挙人名簿管理

検察審査会

: 【コメント】ユーザタスクに該当する機能要件

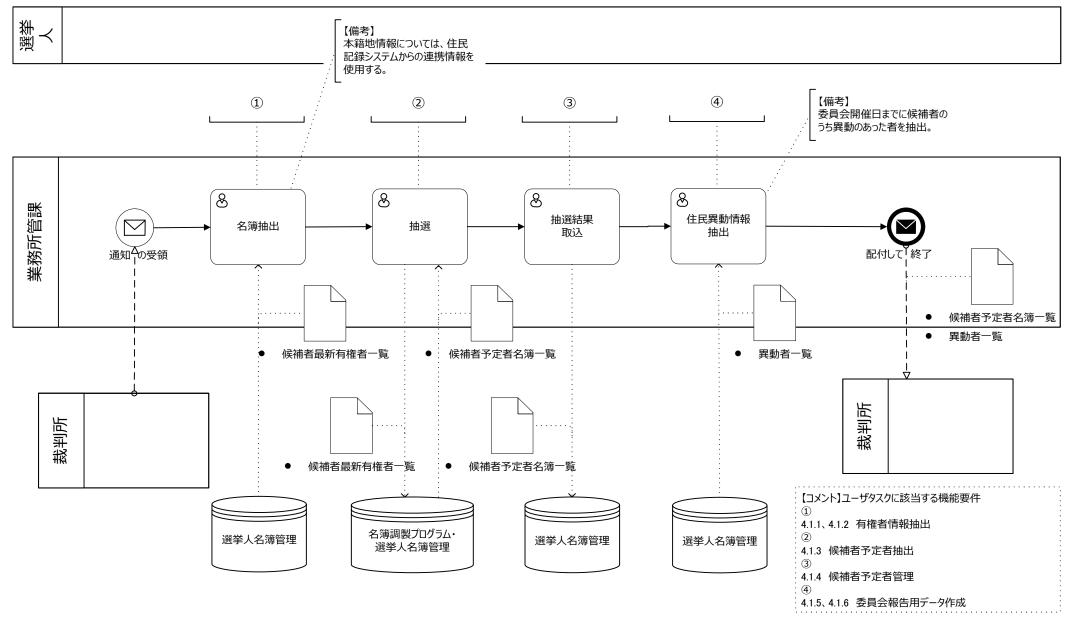
4.1.5、4.1.6 委員会報告用データ作成

4.1.1、4.1.2 有権者情報抽出

4.1.3 候補者予定者抽出③4.1.4 候補者予定者管理

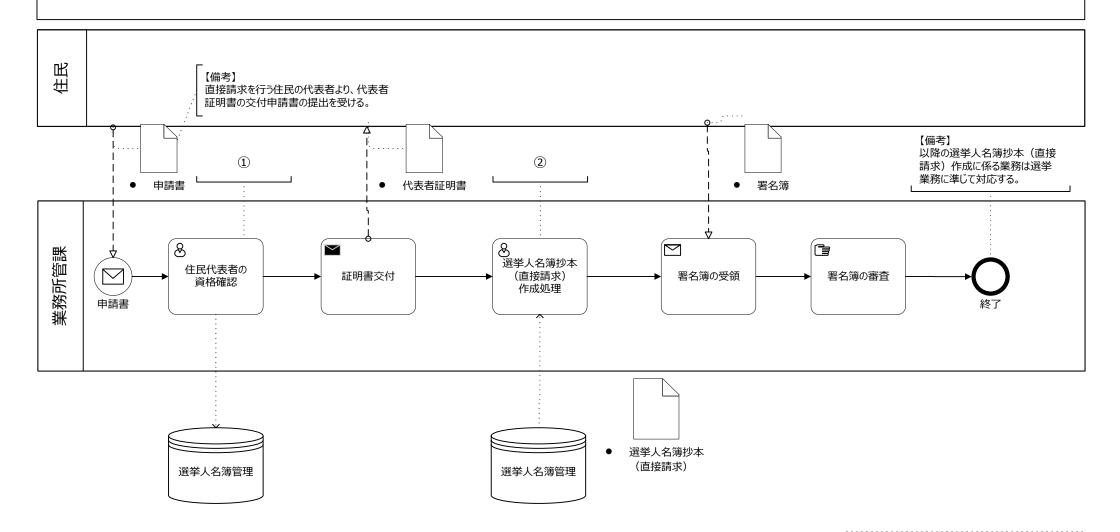
選挙人名簿管理

業務フロー 4.1 候補者予定者抽出 4.1.2 裁判員候補者予定者の管理 随時・裁判員候補者予定者の割当員数によるデータを作成し、提出する。



業務フロー 5.1 選挙人名簿抄本(直接請求)作成 5.1.1 選挙人名簿抄本(直接請求)作成 随時

- ・直接請求を行う住民の代表者より代表者証明書の交付申請を受け、代表者の資格確認を行う。
- ・名簿登録基準日時点での選挙人名簿抄本(直接請求)を作成し、提出された署名簿に記載されている署名の有効性の確認を行う。



25/31

【コメント】ユーザタスクに該当する機能要件

: (1)

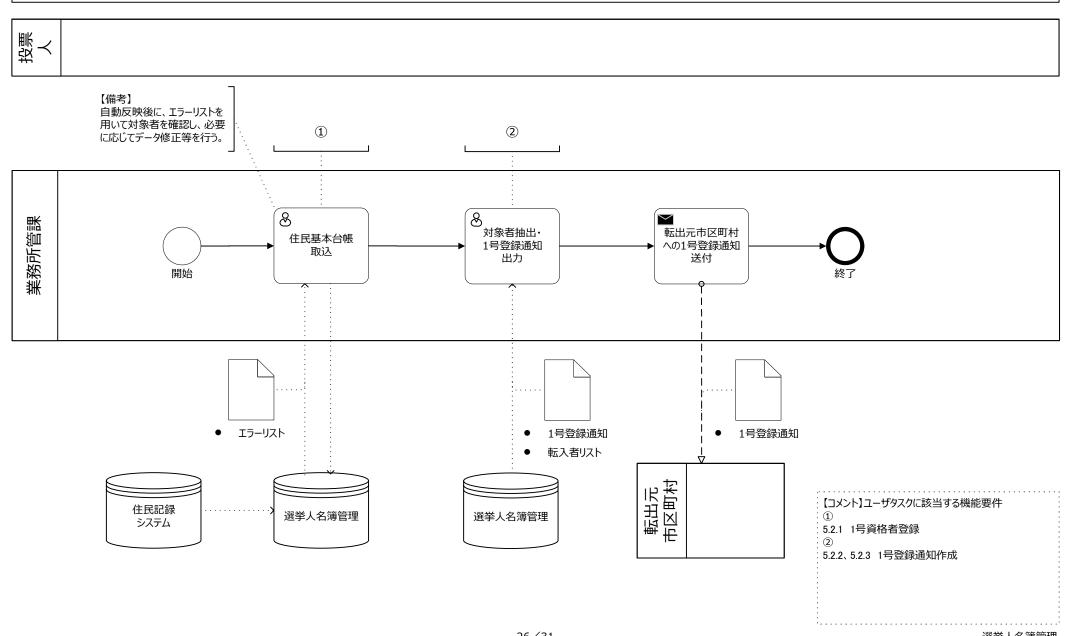
13.2.1 検索機能

: (2)

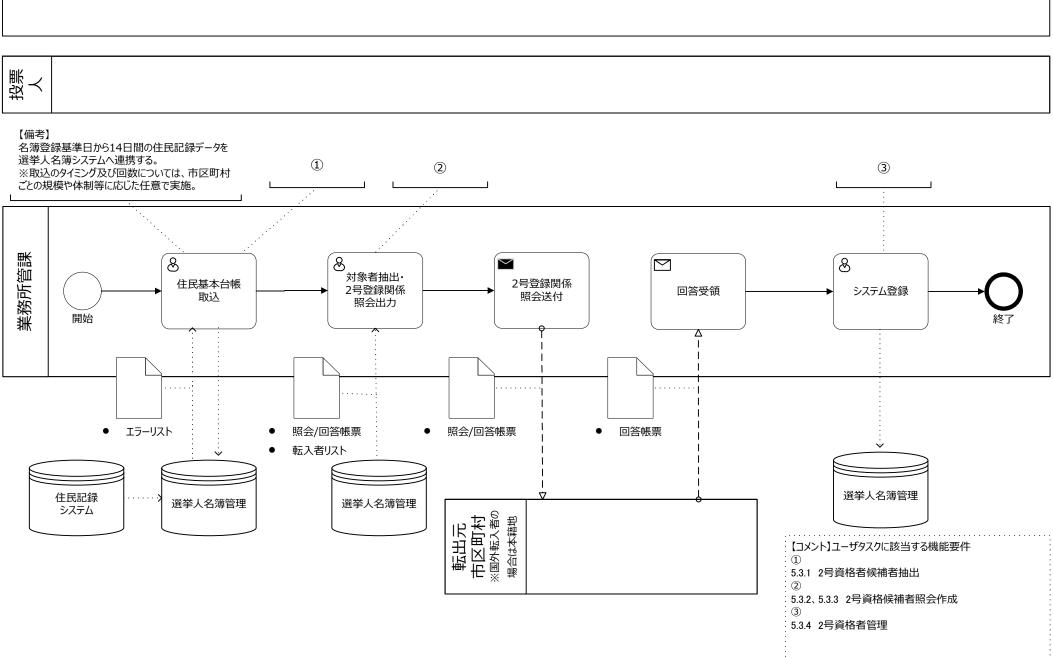
: 5.1.1 直接請求への対応

業務フロー 5.2 1号資格者管理 5.2.1 1号資格者管理 名簿登録基準日

・投票人名簿(1号資格者登録)の調製を行う。また、名簿登録基準日に国内市区町村から転入をしたこと等により住民基本台帳に記録され、投票人名簿に登 録された者を対象に、転出元の市区町村宛に通知を送付する。



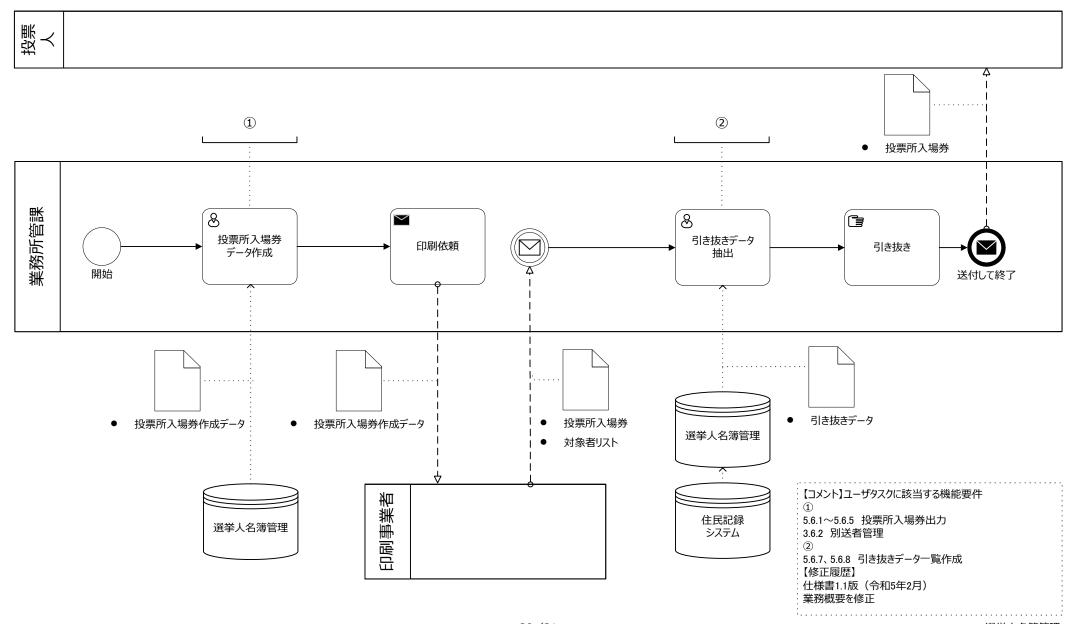
業務フロー 5.3 2号資格者管理 5.3.1 2号資格者管理 2号資格者管理 名簿登録基準日 以降 い国民投票の2号資格者の管理を行う(名簿登録基準日から14日間の期間に転出入を行った者。)。



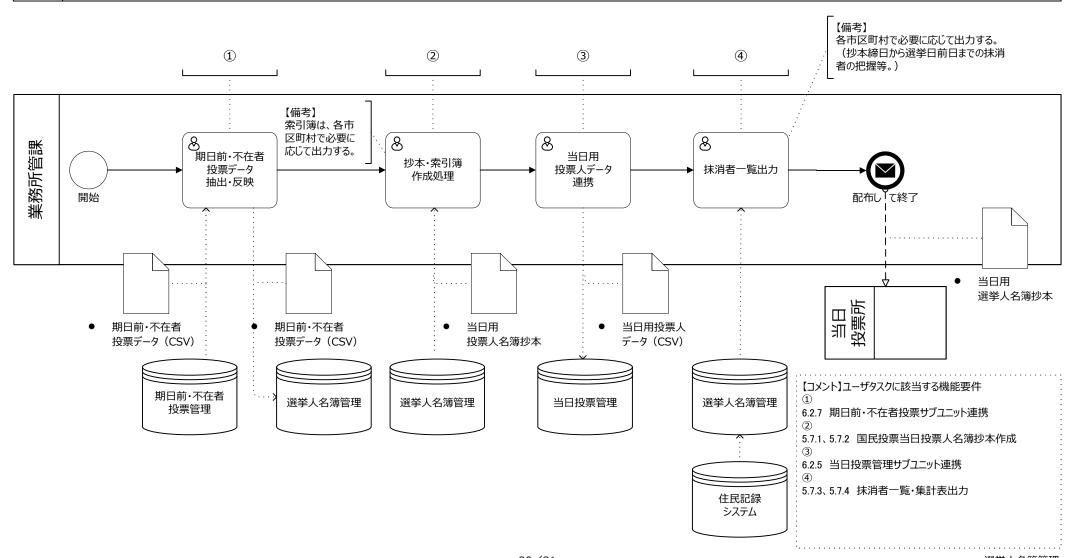
1号資格者·2号資格者 業務フロー 5.5 国民投票名簿抄本作成 5.5.1 名簿抄本作成 確定後 ・1号資格者及び2号資格者確定時点の情報を基に名簿抄本を作成する。 投票人 1 業務所管課 & 名簿抄本作成 開始 ● 投票人名簿抄本(登録時点) ● 投票人名簿抄本(閲覧用) 【コメント】ユーザタスクに該当する機能要件 · : 5.5.1、5.5.2 投票人名簿抄本(登録時点) 選挙人名簿管理 5.5.3、5.5.4 閲覧用抄本データ作成

業務フロー 5.6 投票所入場券作成 5.6.1 投票所入場券作成 投票所入場券作成 任意(名簿登録 基準日に基づく)

- ・1号資格者、2号資格者確定後、投票所入場券データを抽出し、印刷事業者に依頼のうえ、投票所入場券等を作成する。
- ・投票所入場券作成後に引き抜きが必要となった者について、引き抜きを行う。



業務フロー 5.7 当日用名簿抄本作成 5.7.1 当日用投票人名簿抄本作成 投票日前日・投票日当日用の名簿抄本を作成する。



業務フロー	5.8	国民投票集計	5.8.1	集計作成	随時			
・投票人名簿に係る集計データを作成する。								

投票

